

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	計・監理者における建築紛争の回避に関する研究
Title(English)	
著者(和文)	澤田正樹
Author(English)	Masaki Sawada
出典(和文)	学位:博士(工学), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第11806号, 授与年月日:2022年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:奥山 信一,安田 幸一,中井 検裕,竹内 徹,藤井 晴行
Citation(English)	Degree:Doctor (Engineering), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第11806号, Conferred date:2022/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	審査の要旨
Type(English)	Exam Summary

論文審査の要旨及び審査員

報告番号	甲第	号	学位申請者氏名	澤田 正樹	
論文審査 審査員		氏名	職名	氏名	職名
	主査	奥山 信一	教授	藤井 晴行	教授
	審査員	安田 幸一	教授		
		中井 検裕	教授		
竹内 徹		教授			

論文審査の要旨 (2000 字程度)

本論文は、「設計・監理者における建築紛争の回避に関する研究」と題し、以下の6章より構成されている。

第1章「序論」では、近年の建築紛争の増加および長期化傾向と、法令遵守を担保する設計図書起因して設計・監理者が建築紛争に巻き込まれやすい社会的背景とを踏まえて、設計・監理者が主体となって社会システム更新も視野に入れた紛争回避方策を構築する研究の必要性和意義を述べた上で、それらを検討するための資料として、調停成立後に調停委員が作成した調停実績報告書、および建築紛争事件が建築専門誌に掲載された記事を取り上げることの妥当性を示している。さらに本論文の目的が、建築生産の過程上あるいは建物の使用上において不利益を被った原因を争う民事事件である建築紛争において、それが複雑に発展する仕組みとそこに介在する責任範囲の不明確さを探ることで紛争の発起点を明らかにし、およびその知見をもとに建築紛争の内容に応じた責任範囲の特徴と設計・監理者による紛争回避方策を提案するものであることを示し、併せて、研究の方法および概要を述べている。

第2章「調停事件による建築紛争に至る仕組み」では、調停実績報告書における当事者の種類と法的責任、および責任追及に至った具体的な理由を抽出し、それらを分類・整理することから、当事者ごとの責任追及の構造の比較、および紛争の発生原因を多様化させる根源的な要因を検討している。その結果、当事者間における法的責任の追及方向による類型と、当事者の関係を多様化させる法的責任の種類を見出し、さらに責任追及の構造と法的責任の追及方向による類型との比較を通して、建築紛争の不明確さに共通する事象を抽出し、建築紛争の複雑に発展する仕組みが責任範囲を不明確にしやすい設計図書の不備に起因することを明らかにしている。

第3章「事業進行の阻害による建築紛争の傾向と設計・監理者による紛争回避方策」では、第2章での知見をもとに、事業進行が阻害されることで建築紛争に発展する事件が建築専門誌に掲載された記事を分析資料とし、資料から読み取れる設計図書の不備の内容、事業進行の阻害要因、責任追及された当事者および建築紛争に精通した弁護士による回避提言の内容を分類・整理している。その結果、建築紛争発展の状況に応じた当事者の責任範囲タイプとその特徴を見出した上で、タイプ毎に応じた紛争回避方策として、法解釈の明確な理由付けとリスク分散、第三者の視点に立った事業理解と利益相反関係者への配慮の徹底、不測の事態を想定したチャートの作成を提案している。

第4章「不具合から発展した建築紛争の傾向と設計・監理者による紛争回避方策」では、建物完成後の不具合から建築紛争に発展する事件が建築専門誌に掲載された記事を分析資料とし、そこから読み取れる不具合の原因となる設計図書の不備の内容、建物完成後の不具合の内容、責任追及された当事者および建築紛争に精通した弁護士による回避提言の内容を分類・整理している。その結果、建築紛争発展の状況に応じた当事者の責任範囲タイプとその特徴を見出した上で、タイプ毎に応じた紛争回避方策として、専門分野以外の技術面への関与、注文者および近隣者への事業説明、設計段階以降の関係者との調整、監理者の不具合に対する最後の防波堤としての自覚などの徹底化を提案している。

第5章「紛争回避方策のための設計図書に対する提案」では、前2章で得た設計図書の不備に起因する争点のなかから、部位に関する争点と手続き面に関する争点毎に、当事者の責任がおおよぶ対象と範囲、および紛争に発展した要因を整理し、それぞれに該当する回避提言の内容を再検討している。その結果、第2章および第3章での提案を再構成した設計者・監理者における建築紛争回避方策として、事業当初からの経緯を透明化する設計プロセスの設計図書への内包、および利益相反する建築関係者を束ねる事業統合統括責任組織体を設置することの制度化が有効であることを示している。

第6章「結論」では、以上各章で得られた結果をまとめ、本論で得られた知見を総括している。

これを要するに、本論文は、建築関係者がその職務上、不可避免的に巻き込まれる可能性を常に秘めている建築紛争の仕組みとその実態の一端を明らかにすると同時に、建築物の法的遵守を担保する設計図書を作成および運用する設計・監理者が事前に紛争回避する方策を提案したもので、建築設計および監理に携わる専門家の職能の確立を学術的側面から支援する端緒となる論文と言える。これより工学上および建築学上貢献するところが大きいことから、博士(工学)の学位論文として十分に価値があることを認める。

注意：「論文審査の要旨及び審査員」は、東工大リサーチポータル(T2R2)にてインターネット公表されますので、公表可能な範囲の内容で作成してください。